

令和元年度 庁議 議事要旨

会議名称	第7回 調整会議
日 時	令和2年1月28日（火） 午前・午後9時00分～12時00分
場 所	3階会議室
出席者	副町長、教育長、統括監ほか課長職、危機管理室長、総務課主幹

内 容	【審議事項 1】 宿泊税の使途について（観光課） （1）概要 令和2年度の充当事業の審議【継続】 （2）結果 個別施策について、「持続可能な観光地づくり」を加える。 個別事業の充当可否を政策会議において決定することとする。 （3）質疑・確認事項等 ・新規・追加事業にとらわれず、観光に係る課題解決あるいは観光客の満足度を高めることにつながる事業を基本として取りまとめ、整理をなおした（従前行っている事業も対象とした）。 ・宿泊税条例にも『世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため』とあり、それにつながる個別事業に充てていく。 ・使い道を出来るだけわかりやすい形（事業効果など）で示していくことが重要。 ・出来るだけ時間をかけ、効果のあると期待される新規の事業に充てるため、それまで基金に積んでいくという考えもある。 【審議事項 2】 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定への同意について （総務課） （1）概要 ① 指定の目的（土砂災害防止法目的） 土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅
-----	--

	等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進する。 ② 道による基礎調査期間 平成２７年度～令和元年度 ③ 指定要領 法律上、知事の権限で指定できるが、道では住民説明と市町村長の同意を得てから指定している。 ④ 指定に伴う処置 ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の固定資産税の減免 ・ハード対策等の義務については、特になし ⑤ 指定予定 元年度：北部地域４箇所、２年度：残り２１箇所 （２）結果 町として同意することに異議が無いものとし、政策会議に諮ることとする。 （３）質疑・確認事項等 ・ハード的な対策をする必要は無い ・説明会は北海道と町との共催 ・レッドゾーンの区域に既存の建物は無い （了）
--	---